16 特別企画

《特別企画》

今後の歯科医療の展望と歯科医師の役割



厚生労働省 医政局歯科保健課 歯科保健課長

田口円裕

●抄 録●

国は、人口構成や歯科疾患罹患状況の変化に伴い、歯の形態の回復を主体としたこれまでの「治療中心型」の歯科治療だけではなく、患者個々の状態に応じた口腔機能の維持・回復(獲得)をめざす「治療・管理・連携型」の歯科治療の必要性が増すと予想しており、近年の歯科診療報酬改定においては、地域連携、医科歯科連携とあわせ、継続的な口腔管理、口腔疾患の重症化予防や口腔機能に着目した改定が行われてきている。

一方、歯科医療提供体制については、地域において病院歯科と歯科診療所の役割分担・ 機能分化はもちろんのこと、歯科診療所間での役割分担に着目した提供体制の構築が進み つつある。

診療室完結型の歯科医療からの脱却し、「治療・管理・連携」型の歯科医療への転換と「かかりつけ歯科医」を中心とした地域完結型の提供体制への転換が進む中、歯科医師に求められる役割については、地域社会との関わりを深めることが必要不可欠であり、患者への適切な歯科医療や歯科保健管理の支援、地域住民の健康づくりへの社会的貢献、高齢者等への対応・多職種との連携、国民の多様なニーズへの対応力が求められる。

キーワード:社会保障、歯科医療の方向性、歯科医療提供体制の構築、歯科医師の役割

I. 緒 言

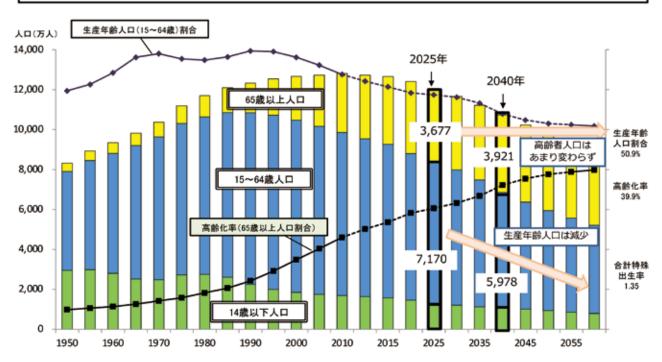
わが国の社会保障は、様々な課題に直面している。 人口の年齢構成は大きく変容し、長期的には保健医療の需要が大きく変化していく中で、医療提供体制の構築と医療サービスの提供のあり方が問われている。また、地域社会のあり方も大きく変化しており、都市化の問題、一方で過疎の問題にも直面しており、経済の問題では貧困の問題等、コミュニティーの影響も大きく問われている。このような変化に伴って生じた様々な課題に対応すべく、社会保障の持続可能性の確保、介護保険制度の創設や社会保障・税一体改革など、国はこれまでに様々な社会保障制度改革を実施しており、さらに、2040年を見据えた中長期的視点に立ったビジョン1)を示している。 一方、う蝕の減少等にみられる歯科疾患の構造変化、歯科医療機関を受診する患者像や治療内容の変化、患者ニーズの多様化、医療技術の進歩、医科歯科連携をはじめとする多職種協働など、歯科保健医療を取り巻く環境はすさまじい速さで変化している。これらに対応するためには、上述した国の社会保障のあり方と連動した政策が必要である。

Ⅱ. 日本社会の変化と社会保障制度改革

今後の日本社会の変化を人口の面から見てみると、総人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は40%近い水準になると推計されている(図1)。特に、後期高齢者人口の推移を見ると、2000年で901万人であったものが2025年には2180万人に急増するも

JICD, 2021, Vol. 52, No. 1

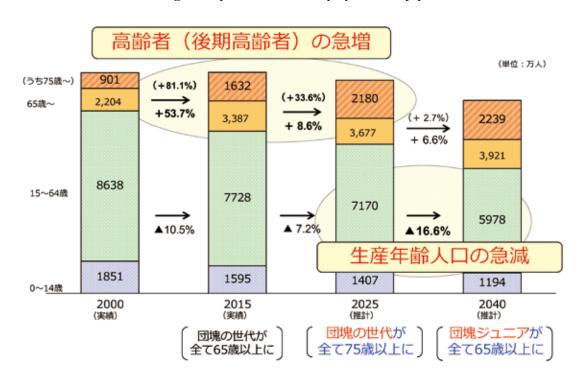
○ 日本の人口は近年横ばいであり、人口減少局面を迎えている。2060年には総人口が9000万人を割り込み、 高齢化率は40%近い水準になると推計されている。



(出所) 総務省「国勢調査」及び「人口施計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口) 原生労働省「人口動態統計」 ※1出典、平成25年度 総務省「人口推計」(2010年国勢調査においては、人口12,806万人、生産年齢人口割合03.8%、高齢化率23.0%)

図1 わが国の人口の推移と見通し

Fig. 1 Population trend and projection for Japan



(出典)総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

図2 2040年までの人口構造の変化

Fig. 2 Changes in population structure by 2040

18 特別企画

のの、2025年(2180万人)から2040年(2238万人)では2.7%増と示されており、一方で2025年から2040年では生産年齢人口が急激に減少することも予想されている(図 2)。

これまで国は、2025年と2040年での社会保障のあるべき姿を示している1.20。すなわち、消費増税を決めた2012年の「社会保障・税一体改革」の際に、いわゆる団塊の世代の方々が全て75歳以上になる2025年までの社会保障の姿が示された。その中で、世界のどの国も経験したことのない人口構造の超高齢化に対応するために、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを推進することを通じ、地域における医療及び介護を総合的に確保していくことを明示している。

この地域包括ケアシステムの実現に向けて、国は医療・介護の改革を断行している。病床の機能分・連携の推進、医療ニーズの高い要介護者への対応や在宅医

療・介護サービスの充実を柱として、都道府県における地域医療構想や介護保険事業計画の策定、国における診療報酬や介護報酬の改定、地域医療介護確保基金による財政支援等を通じて、その実現を目指している(図3)。

さらに、2025年の先、わが国の高齢者人口のピークを迎える2040年に向けた政策課題として、①これまで進めてきた給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保、②現役世代の人口が急減する中での社会の活力維持向上、③労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確保を示している(図4)。現役世代の人口が急減する中での社会の活力維持向上といった課題については、高齢者をはじめとして多様な就労・社会参加を促進し、社会全体の活力を維持していく基盤として、2040年までに3年以上健康寿命を延伸することを目指すこととしている③(図5)。また、労働力の制約が強まる中での医療・介護サービスの確

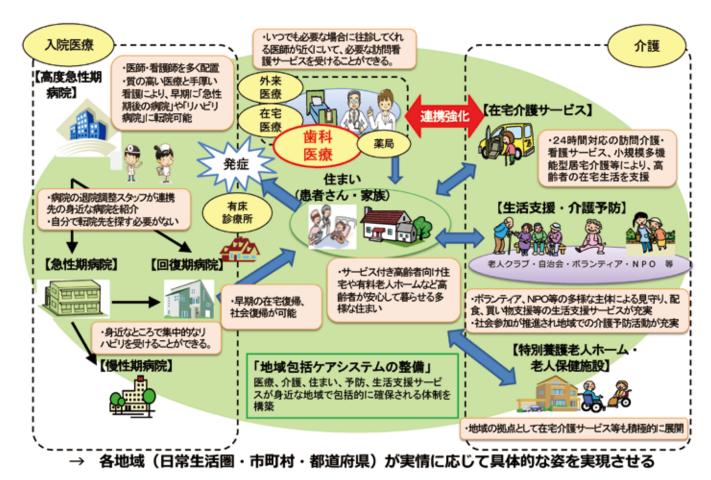


図3 地域包括ケアシステムについて

Fig. 3 Overview of the Community-based Integrated Care System Model

- 2040年を展望すると、高齢者の人口の伸びは落ち着き、現役世代(担い手)が急減する。
 →「総就業者数の増加」とともに、「より少ない人手でも回る医療・福祉の現場を実現」することが必要。
- 今後、国民誰もが、より長く、元気に活躍できるよう、以下の取組を進める。
 ①多様な就労・社会参加の環境整備、②健康寿命の延伸、③医療・福祉サービスの改革による生産性の向上
 ④給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保
- また、社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを拡げ、関連する政策 領域との連携の中で新たな展開を図っていく。

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。 «現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題» 多様な就労・社会参加 健康寿命の延伸 医療・福祉サービス改革 【雇用・年金制度改革等】 【健康寿命延伸プラン】 【医療・福祉サービス改革プラン】 70歳までの就業機会の確保 2040年までに、健康寿命を男女ともに ⇒2040年時点で、単位時間当たりのサービス 3年以上延伸し、**75歳以上**に 提供を5% (医師は7%) 以上改善 就職氷河期世代が社会の担い手として活躍 ○ ①健康無関心層へのアブローチの強化、 ○ 以下の4つのアプローチにより、取組を推進 するための支援 (厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン) ②地域・保険者間の格差の解消により、 ロボット・AI・ICT等の実用化推進、 ○中途採用の拡大,副業・兼業の促進 以下の3分野を中心に、取組を推進 データヘルス改革 タスクシフティングを担う人材の育成、 地域共生・地域の支え合い 次世代を含めたすべての人の健やかな シニア人材の活用推進 生活習慣形成等 ○人生100年時代に向けた年金制度改革 組織マネジメント改革 疾病予防・重症化予防 経営の大規模化・協働化 ・介護予防・フレイル対策、認知症予防 «引き続き取り組む政策課題» 給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保

図4 2040年を展望した社会保障の姿

Fig. 4 The vision of the Social Security System for 2040

①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進、②地域・保険者間の格差の解消に向け、「自然に健康になれる環境づくり」や「行動変容を促す仕掛け」など「新たな手法」も活用し、以下3分野を中心に取組を推進。
 →2040年までに健康寿命を男女ともに3年以上延伸し(2016年比)、75歳以上とすることを目指す。
 2040年の具体的な目標(男性:75,14歳以上 女性:77,79歳以上)

①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進

②地域・保険者間の格差の解消

自然に健康になれる環境づくり

行動変容を促す仕掛け

健康な食事や運動 ができる環境

居場所づくりや社会参加

行動経済学の活用

インセンティブ

ア世代を含めたすべての人の 健やかな生活習慣形成等

- ◆ 栄養サミット2020 を契機とした食環境づくり(産学官連携プロジェクト本部の設置、食塩摂取量の減少(8g以下))
- ◆ ナッジ等を活用した自然に健康になれる環境づくり (2022年度までに健康がいて、助きを発・団体を7,000に)
- ◆ 子育て世代包括支援センター設置促進 (2020年度末までに全国展開)
- ◆ 妊娠前・妊産婦の健康づけ (長期的に増加・横に 傾向の全出生数中の低出生体重児の割合の減少)
- ◆ PHRの活用促進(検討会を設置し、2020年度早期に本人に提供する情報の範囲や形式について方向性を整理)
- ◆ 女性の健康づくり支援の包括的実施 (今年度中に健康支援教育プログラムを策定)

Ⅱ 疾病予防·重症化予防

- ◆ ナッジ等を活用した健診・検診受診動奨 (がんの年齢調整死亡率低下、2023年後までに 特定健診実施率70%以上等を目指す)
- ◆リキッドバイオブシー等のがん検査の研究・開発
- ◆慢性腎臓病診療連携体制の全国展開 (2028年度までに年間新規透析患者3.5万人以下)
- ◆保険者インセンティブの強化(本年夏を目途に 保険者努力支援制度の見直し業のとりまとめ)
- ◆ 医学的管理と運動プログラム等の一体的提供 (今年度中に運動施設での標準的プログラム策定)
- ◆生活保護受給者への健康管理支援事業 (2021年1月までに全自治体において実施)
- ◆協周病等の対策の強化 (60歳代における咀嚼 良好者の割合を2022年度までに80%以上) 等

Ⅲ 介護予防・フレイル対策、 認知症予防

- ◆「通いの場」の更なる拡充 (2020年度末までに 介護予防に資する通いの場への参加率を6%に)
- ◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(2024年度までに全市区町村で展開)
- ◆介護報酬上のインセンティブ措置の強化 (2020年度中に介護給付費分料会で結論を得る)
- ◆健康支援型配食サービスの推進等 (2022年度までに25%の市区町村で展開等)
- ◆「共生」・「予防」を柱とした認知症施策(本年6 月目途に認知症施策の新たな方向性をとりまとめ予 定)
- ◆認知症対策のための官民連携実証事業(認知 機能低下抑制のための技術等の評価指標の確立)等

図5 健康寿命延伸プランの概要

Fig. 5 Overview of the Extension of Healthy Life Expectancy Plan

保といった課題については、テクノロジーの活用等により、2040年時点において必要とされるサービスが適切に確保される水準の医療・介護サービスの生産性の向上を目指すこととしている4)(図6)。

Ⅲ. 国の政策における歯科保健医療の位置づけ

近年、口腔の健康と全身の健康の関連性が注目されており、歯・口腔の健康の保持・増進を図ることは、健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしている。国の重要課題や翌年度の予算編成の方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定)がにおいて、「細菌性やウイルス性の疾患の予防という観点も含め、口腔の健康と全身の健康の関連性を更に検証し、エビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策・重症化予防にも歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科医療専門職間、医科歯科、介護、障害福祉関係者との連携を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む」旨の記載がされている。

また、国の成長戦略である「成長戦略フォローアッ

プ」(令和2年7月17日閣議決定) 6) においても「全身の健康にもつながる歯周病などの歯科疾患対策を強化するため、現在10歳刻みで行われている歯科健診(検診)の機会の拡大等について、歯科健康診査推進等事業などによる検証の結果を踏まえて検討し、2021年度までに歯科健診(検診)の受診率向上を図りつつ、健診(検診)結果に基づき必要な受診を促す実効的な取組や、口腔の健康と全身の健康の関連に係るエビデンスを更に構築するとともに、医科歯科連携を推進する。」が記載されており、「歯科口腔保健の充実」と「歯科保健医療提供体制の構築と強化」が明確に位置づけられている。

Ⅳ. 歯科医療のあり方に関する検討状況

小児期のう蝕は減少している。一方で、多発う蝕・ 重症う蝕を持つ子ども達が存在し健康格差が指摘され ている。また、8020達成者の増加に伴い、現在歯が多 数ある状態で要介護状態や認知症になった場合の対策 の確立も急務である。国は、人口構成の変化や歯科疾 患罹患状況の変化に伴い、歯の形態の回復を主体とし たこれまでの「治療中心型」の歯科治療だけではな

● 以下4つの改革を通じて、医療・福祉サービス改革による生産性の向上を図る

- → 2040年時点において、医療・福祉分野の単位時間サービス提供量 (※) について <u>5%</u> (医師については 7%) 以上の改善を目指す
- I ロボット・AI・ICT等の実用化推進、 データヘルス改革
- ◆ 2040年に向けたロボット・AI等の研究開発、実用化
- ◆ データヘルス改革
- ◆ 介護分野で①業務仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善を行うパイロット事業を実施
- ◆ オンラインでの服薬指導を含めた医療の充実

- 組織マネジメント改革
- ◆ 意識改革、業務効率化等による医療機関における労働時間 短縮・福祉分野の生産性向上ガイドラインの作成・普及・改善
- ◆ 現場の効率化に向けた工夫を促す報酬制度への見直し
- ◆ 文書量削減に向けた取組、報酬改定対応コストの削減

- Ⅱ タスクシフティング、 シニア人材の活用推進
- ◆ チーム医療を促進するための人材育成
- ◆ 介護助手等としてシニア層を活かす方策

- 経営の大規模化・協働化
- ◆ 医療法人・社会福祉法人それぞれの合併等の好事例の普及
- ◆ 医療法人の経営統合等に向けたインセンティブの付与
- ◆ 社会福祉法人の事業の協働化等の促進方策等の検討会の設置

図6 医療・福祉サービス改革プランの概要

Fig. 6 Overview of the Medical and Welfare Service Reform Plan

Ш

く、全身的な疾患の状況などもふまえ、関係者と連携 しつつ患者個々の状態に応じた口腔機能の維持・回復 (獲得)をめざす「治療・管理・連携型」の歯科治療 の必要性が増すと予想している(図7)。

あわせて、国では、歯科保健医療に係る政策を議論する様々な検討の場において、基軸としての役割を果たすものとして平成29年12月に「歯科保健医療ビジョン」を策定している。このビジョンは、これからの歯科保健医療の目指すべき姿をイメージしつつ、今後の歯科保健医療の需要やあるべき歯科保健医療の提供体制を示しており、国が目指している地域包括ケアシステムの中での歯科医療機関の役割の明確化とあわせ、あるべき歯科医師像やかかりつけ歯科医の機能・役割、医科歯科連携や歯科疾患予防にかかる具体策などについても提言しているで、

その後の働き方改革や2040年に向けての新たな社会 保障のあり方を踏まえ、令和3年2月に「歯科医療提供 体制等に関する検討会」⁸⁾ が設置されている。この検 討会では、①ライフステージに応じた歯科保健医療の 目指す方向性、②それを実現するための歯科保健医療 提供体制のあり方、③歯科医療機関の機能の明確化の 検討が予定されている。

Ⅴ. 今後の歯科医療のあり方

今後の歯科医療の方向性について、私見を交えて考察したい。今後の歯科医療のキーワードとしては、「予防」と「役割分担・機能分化」に集約されるのではないだろうか。

国が示した歯科医療の将来予想にあるように、これからは「治療・管理・連携型」の歯科治療が求められる。これまで、歯科診療報酬において「予防」を直接的に評価した項目はないが、う蝕、歯周病に関連した治療後の「管理・重症化予防」について評価されている。具体的には、症状が改善した歯科疾患等の重症化予防のための継続的管理を評価した「歯科疾患管理料」、歯周病治療終了後の重症化予防を評価した「歯

○ 人口構成の変化や、歯科疾患罹患状況の変化に伴い、歯の形態の回復を主体としたこれまでの「治療中心型」の歯科治療だけではなく、全身的な疾患の状況などもふまえ、関係者と連携しつつ患者個々の状態に応じた口腔機能の維持・回復(獲得)をめざす「治療・管理・連携型」の歯科治療の必要性が増すと予想される。

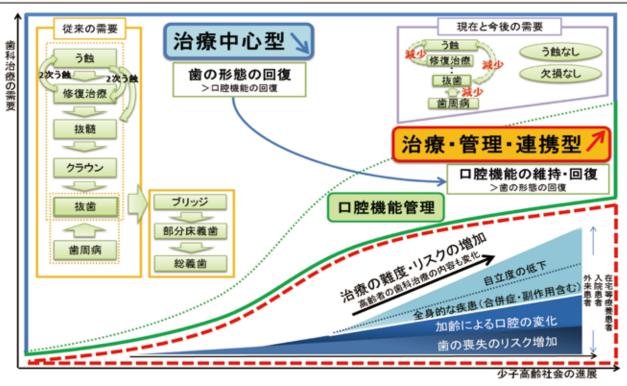


図7 歯科治療の需要の将来予想

Fig. 7 Projections for demand for oral healthcare

周病安定期治療(I)(II)」、初期う蝕に対して、う蝕の予防効果及び再石灰化効果のあるフッ化物を用いた重症化予防のための処置を評価した「フッ化物歯面塗布処置」などがあげられる。このような流れの中で、近年の歯科診療報酬改定においては、地域連携、医科歯科連携とあわせ、継続的な口腔管理、口腔疾患の重症化予防や口腔機能に着目した改定が行われてきた経緯がある。

一方で、歯科疾患は、医科疾患に比べて発生が予期 しやすいことや予防が大きな効果があるといった歯科 固有の特性や、一般の開業医でも予防歯科に力点をお いた診療が実践されてきているといった供給側の意識 の変化、また「現在、治療を受けている者は約10% で、現在は治療をうけていないが歯の定期チェックを うけている者は約34%であった。」や「定期チェック をうけている者の役86%はかかりつけ歯科医でうけて いる。」(日本歯科医師会による調査) 9) などの国民側 の歯科の予防に対する意識の変化が認められる。さら に、歯科疾患の「予防」に関する医療保険の適用につ いては、2020年10月に取りまとめられた日本歯科医師 会の「2040年を見据えた歯科ビジョン ―令和におけ る歯科医療の姿―」においても記述が見られるなどか ら、国民を巻き込んだ予防給付に向けた検討を行う時 期に来ているものと思われる。

今後の歯科医療提供体制を考えた場合、歯科医療機 関の「役割分担・機能分化」は非常に重要である。病 院歯科と歯科診療所の役割分担・機能分化はもちろん のこと、歯科診療所での役割分担も必要であろう。一 般の歯科診療所は、歯周治療、う蝕治療や補てつ治療 など、一般的な歯科治療が主体となっている。一方 で、障害者に対する歯科治療や在宅歯科医療、周術期 の口腔機能管理など、これまで以上に専門性が重視さ れている。歯科保健医療ビジョンでも、「歯科診療所 は、国民・患者からも様々な役割や機能が求められて いることから、専門分野に応じた歯科診療所間の役割 分担、複数の歯科診療所のグループ化、歯科診療所の 規模の確保等を検討し、個々の歯科医療従事者の負担 を軽減しつつ、機能分化を図る」示されている。ま た、病院歯科と歯科診療所の役割分担・機能分化も更 に重要であり、病院歯科の業務の見直し(歯科疾患に

対する外科手術のみならず、地域の歯科診療所の連携 や医師等の他職種との連携、入院患者の口腔機能管理 等)も必要不可欠である。

Ⅵ. 歯科医師の役割

これからの歯科医師に求められる役割については、 地域社会との関わりを深めることが必要不可欠であろう。今後は、診療室完結型の歯科医療からの脱却し、 「予防・管理・連携」型の歯科医療への転換と「かかりつけ歯科医」を中心とした地域完結型の提供体制の構築が必要であることから、これを実現するためには、①地域の中での歯科医院の役割の明確化、②患者の長期継続的管理体系の確立、③口腔機能の獲得・維持・向上における支援等が求められる。そのために歯科医師には、患者への適切な歯科医療や歯科保健管理の支援、地域住民の健康づくりへの社会的貢献、高齢者等への対応・多職種との連携、国民の多様なニーズへの対応力が求められる。

Ⅷ. 終わりに

歯科口腔保健行政と歯科医療行政は、不可分一体である。近年は、地域包括ケアシステムの中で、歯科専門職種が医療や介護分野の関係者や関係機関と連携を図りながら、歯科口腔保健の視点を持ちつつ歯科医療提供体制を構築することが求められている。今後の歯科保健行政に係る施策については、歯科医療に係る提供体制や医学的知見等を基礎として、歯科医療行政と一体的な方針の下に、推進することが必要である。その際、歯科保健医療を通じ、国民の健康な生活を確保するという公共的な任務を有している我々歯科医師は、国民の健康をいかに確保していくかを考えるべきであろう。そのためには、我々歯科の専門家は、その未来を見据えて科学的な歯科診療や歯科保健活動、歯科保健政策を実践する責務がある。

引用文献

- 1) 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまと めについて (https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/ 000513520.pdf)
- 2) 地域包括ケアシステム(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/

chiiki-houkatsu/)

- 3) 健康寿命延伸プラン (https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000514142.pdf)
- 4) 医療・福祉サービス改革プラン (https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000513536.pdf)
- 5) 「経済財政運営と改革の基本方針2020」(https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/2020_basicpolicies_ja.pdf)
- 6) 「成長戦略フォローアップ」(https://www.kantei.go.jp/

- jp/singi/keizaisaisei/pdf/fu2020.pdf)
- 7) 歯科医師の資質向上等に関する検討会中間報告書 (https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka/0000189586.pdf)
- 8) 歯科医療提供体制等に関する検討会(https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_127375_00006.html)
- 9) 歯科医療に関する一般調査(2020年/公益社団法人日本歯 科医師会)

Future of Dental Care and Role of Dentists

Dental Health Division, Health Policy Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

Nobuhiro TAGUCHI, D.D.S., Ph.D.

The Government of Japan expects that changes in a demographic structure and a prevalence of oral diseases will increase a necessity of "treatment-management-coordinated" oral healthcare that aims to maintain, restore and acquire oral functions according to a condition of each patient, rather than a conventional "treatment-centered" dental care that focuses on morphological restoration of teeth. In recent revisions of reimbursement for the dental fees, a focus has been on continuous oral health management, prevention of increased severity of oral diseases, and oral functions, as well as regional cooperation and medical-dental collaboration.

With regard to a delivery of dental healthcare, a provision system that focuses on divisions of roles and functions not only between dental departments in hospitals and dental offices but also among dental offices is becoming firmly established in communities.

It is essential to deepen a relationship with local communities as an indispensable role of dentists, with a shift from "office-based" dental treatment to "treatment-management-coordinated" oral healthcare and a shift to a community-based provision system centered on "family dentists." Additionally, they are required to support appropriate dental healthcare and dental health management for patients, make social contributions to local residents' health promotion, accommodate the elderly and others, collaborate with multidisciplinary fields, and respond to the populations' diverse needs.

Key words: Social Security, Direction of Future Dental Care, Establishment of Oral Healthcare Provision System, Role of Dentists